

JAなごやをご利用の皆様へ 准組合員加入のご案内



組合員とは？

組合員加入者で農業に従事する方を正組合員、それ以外の方を准組合員といたします。准組合員は、組合運営について参画する権利はありませんが、ご利用・出資配当金等その他の権利は正組合員と同じです。

▶ 准組合員に加入するには？

- 地域の農業を応援し、JAなごやの事業を継続的にご利用いただける方をお誘いしています。
- 下記の准組合員資格をみたしている方は加入申込書を提出いただき、2口1,000円の出資金を申し受けます。

※出資金は、JAの承諾がなければ譲渡できません。

まずはお気軽に
ご相談ください。



▶ 准組合員資格

- 当組合の地区内に住所を有する個人であって、当組合の事業を利用することが適当であると認められる方。
- 当組合から金融・共済・購買事業を1年以上継続して受けている当組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続き当組合の事業を利用することが適当であると認められる方。
- 当組合から購買・販売事業を1年以上継続して受けている当組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続き当組合の事業を利用することが適当であると認められる方。

※上記は個人の方の資格要件です。法人組合員の方の資格要件については最寄りの支店窓口までお問い合わせください。

▶ 准組合員になったら

JAなごやの事業を継続的にご利用いただき、農業応援イベントへの参加等をつうじて、JAなごやと一緒に地元農業の応援をお願いいたします。

▶ 准組合員のメリット

- 法律、税務、結婚、年金の無料相談
- ポイント制度による「組合員来店ポイント」の獲得
(月1回限り 20ポイント進呈)
- 支店窓口での振込手数料の軽減
- 出資金に対する配当金のお支払い
- 契約保養施設利用時あるいは国内宿泊時の助成
(旅行センターを通じたお申込みで年1回に限る)
- JA愛知厚生連の病院利用時の助成
(入院時の差額ベットのご利用)
- ティア、紫雲殿、中日本葬儀社、(株)スズソウご利用時の
組合員特別価格の設定

組合員証の発行

JAなごやの事業をご利用いただいた組合員・利用者の皆さまへ、ご利用内容に応じてカードにポイントを獲得していただき、貯まったポイントでお買い物時のお支払いや、カタログ商品等と交換ができます。組合員にご加入後、1ヶ月程度で本人名義のカードを郵送いたします。

オレンジ色の組合員証

組合員の皆さま

